

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田眞治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03-3553-1281(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 中谷 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03-3553-1281(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 中谷 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 13円 総額 451,532,549円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、和田眞治、中山雄樹、渡辺大乘、小池四郎、荒木太、森下淳一、田中敏也、向井正弘、柏谷邦彦、渡辺直美、阪本敏康、井出隆、河野哲夫の13氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大槻昌平、坂本昭二郎、山田剛志の3氏を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額400百万円以内に、監査役の報酬限度額を年額70百万円以内にそれぞれ改定する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金支給並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う

取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

取締役として、和田眞治、中山雄樹、渡辺大乘、小池四郎、荒木太、森下淳一、田中敏也、向井正弘、鎌形哲夫、寺田二三男、佐藤一郎、柏谷邦彦、渡辺直美、土屋友紀の14氏へ、監査役として、大槻昌平、坂本昭二郎、能勢元、井出隆の4氏へそれぞれ退職慰労金を打切り支給する。

第6号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員に対し、新たに株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	284,967	19	131	(注)1	可決	94.72
第2号議案 取締役13名選任の件						
和田 眞治	255,196	29,790	131		可決	84.83
中山 雄樹	266,009	18,977	131		可決	88.42
渡辺 大乘	269,749	15,237	131		可決	89.66
小池 四郎	269,749	15,237	131		可決	89.66
荒木 太	269,749	15,237	131		可決	89.66
森下 淳一	269,749	15,237	131		可決	89.66
田中 敏也	269,749	15,237	131	(注)2	可決	89.66

向井 正弘	269,749	15,237	131		可決	89.66
柏谷 邦彦	269,749	15,237	131		可決	89.66
渡辺 直美	269,749	15,237	131		可決	89.66
阪本 敏康	279,854	5,132	131		可決	93.02
井出 隆	279,879	5,107	131		可決	93.03
河野 哲夫	274,840	10,146	131		可決	91.36
第3号議案 監査役3名選任の件						
大槻 昌平	284,957	29	131	(注) 2	可決	94.72
坂本 昭二郎	284,954	32	131		可決	94.72
山田 剛志	284,957	29	131		可決	94.72
第4号議案 取締役及び監査役の 報酬限度額改定の件	280,058	4,928	131	(注) 1	可決	93.09
第5号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職 慰労金支給並びに役 員退職慰労金制度の 廃止に伴う取締役及 び監査役に対する退 職慰労金打切り支給 の件	255,143	29,843	131	(注) 1	可決	84.81
第6号議案 取締役及び執行役員 に対する株式報酬等 の額及び内容決定の 件	284,309	677	131	(注) 1	可決	94.50

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。